

警報発令時の子供の安全

—園児の保護者への引き渡しに関する考察—

Safety of Children during Red Alert: —Examining the Handover of Kindergarteners to their Guardians—

植山 佐智子*・勝木 洋子**

要旨

幼稚園の避難訓練計画と危機管理マニュアルは、地域環境や各園の実情に応じて作成されている。しかし保護者への引き渡しマニュアルやその訓練がなされていない園もあった。公立5幼稚園の現状を訓練を中心に検討し、防災教育検討委員会の提言「兵庫の教育の復興に向けて」や東日本大震災の記録からも考察した。「生きる力」を育む防災教育として、「命の教育」として教師の責務を考察し、また地域連携のあり方や安全に保護者に引き渡しを行う方法を検討した。

キーワード：避難・引き渡し訓練 防災マニュアル 地域防災

はじめに

近年、命に関わるような大きな災害や異常気象による被害が日本各地で起きている。台風は大型化し予想を遙かに超えた進路を取り、真夏の猛暑は日本歴代最高気温の41.1℃を記録した。2018年は島根県西部地震（4月9日）、大阪府北部地震（6月18日）、北海道胆振東部地震（9月6日）など大きな地震に見舞われた。災害は限られた場所ではなくどこでも起こりうる様相である。このような情報を目にするたびに子供と関わる者は災害を身近に引き寄せ、日々の安全・防災教育を考えなくてはならない。

保育所での避難訓練は児童福祉法と消防法により規定されている。児童福祉法では児童福祉施設最低基準があり、少なくとも毎月1回は避難訓練を行わなければならないとなっている。また、消防法では保育所と幼稚園は特定防火対象物として規制され、年2回以上の避難訓練が義務づけられている。しかし、幼稚園設置基準では特に避難訓練については規定されていない。

保育・教育現場では大切な命を守る視点において、阪神・淡路大震災以降避難訓練が確実になされており、さらに東日本大震災以降は保護者への引渡しという課題も含めて避難訓練がなされている。

* 神戸親和女子大学 発達教育学部 福祉臨床学科 教授

** 神戸親和女子大学 発達教育学部 児童教育学科 教授

近年の大きな災害で子ども達が学校園にいた事例では、東北大震災がちょうど下校・降園時であった。宮城県石巻市立門脇小学校では校庭に一時避難し人数確認した後、学校の裏山にあたる日和山まで長い階段を上がり、校内にいた子供たちはひとりの犠牲者も出さず避難している。校庭に集まり人数確認するだけでなく、来るかも知れない津波を想定し毎回日和山まで登ることが一連の避難訓練になっていた。結果、「日常の訓練があったから、ひとりの犠牲者も出さずに児童を安全に避難させることかできた」と当時の学校長鈴木洋子さんが語っている。¹⁾

一方、門脇小学校のすぐ近くの園では発災後、不安な思いを持った子供を早く保護者に返そうとしてスクールバスで園から自宅に送り届けようとした例もあった。結果、スクールバスの中で津波にのまれ犠牲になった園児らもいる。

そこで子供の安全を確保し、どの時点で「保護者に引き渡すか、あるいは引き渡しをしないか」が大きな課題になってくる。各幼稚園では危機管理マニュアルはあるが主に避難訓練の記述内容であり、保護者への引き渡しのことまでは詳しく書かれていない。日常から子どもの命を守ることと安全確保を認識し保育しなくてはいけない。突然想定外なことが起こった場合、パニックを起さず、また後になって子供達の心にPTSDを残さないようにするため、日常的に避難訓練、防災訓練さらに引渡し訓練を確実に実施し保育の中でこれらの訓練をどう繋げることができるかを考察した。

1. 現状の避難訓練や危機管理マニュアルの検討

東日本大震災で被災した幼稚園から収集した情報をもとに検討された「東日本大震災が幼児に与えた影響や課題等に関する調査研究」²⁾から発災時の引き渡しカードに注目した。各学校園にある「消防計画・防災マニュアル・火災予防の行動マニュアル」、「年間防災教育・防災訓練計画」、「気象警報・地震発生時に対する措置保護者記入カード他」等を比較検討し、特に園児を安全に保護者に引き渡すことに視点を置き考察した。

(1) 目的

園ごとの危機管理マニュアルを確認し、それぞれの利点や効果があると思われることを抽出する。抽出したものを汎用化できるか考察をする。

(2) 方法

兵庫県A市、S市の幼稚園5園の危機管理マニュアルから年間を通しての避難訓練や引き渡し状況を分類した。

ひょうご震災記念21世紀研究機構資料室にある過去の避難訓練や引き渡しマニュアルから併せて考察した。

(3) 結果と考察

兵庫県西播磨地区の公立幼稚園の防災・避難訓練の計画書や記録をまとめた。園児が在園中に火事、地震、水害、台風、不審者その他の事象に見舞われた時の想定から安全に避難をする方法、被災状況の調査、教職員の役割、教育委員会との協力調整などをカテゴリ分けし表にした。

それぞれの園と項目の実態状況を一覧表にしたのが表1である。

表1 園別防災計画等一覧表（各園の実施計画より植山作表）

| | 消防計画・防災マニュアル・火災予防時の行動マニュアル等 | 年間防災教育・防災訓練計画表 | 気象警報・地震発生時に対する措置保護者記入カード他 |
|------|--|--|--|
| A幼稚園 | <p>(防災マニュアル)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震発生時の対応 ① 園児が幼稚園内にいる場合 <ul style="list-style-type: none"> 地震発生→園児の安全確保→園舎外避難の決定と指示→園舎外避難→避難後の安全確保→幼稚園対策本部の設置→園舎外避難場所での対応→園舎施設の被災状況の把握→情報収集→外部との対応→教育委員会への対応→園舎外避難後の対応決定→保護者への連絡→避難継続→保護者への引き渡し 園児が幼稚園外にいる場合 <ul style="list-style-type: none"> (1) 園外保育中の対応 <ul style="list-style-type: none"> 地震発生→安全確保→近くの避難所へ避難→避難後の安全確保→園へ連絡→避難後の対応決定 (2) 登降園時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 地震発生→安全確保→近くの避難場所へ移動（自宅・避難所・幼稚園） (3) 在宅時の対応 <ul style="list-style-type: none"> 地震発生→教職員園に集合→幼稚園対策本部の設置 ③ 幼稚園保育再開に向けての対応 <ul style="list-style-type: none"> 地震発生→被災状況調査→保育再開に向け、善後策の検討、教育委員会との協議調査→臨時登園・家庭訪問・被災状況調査→教育委員会との協議調整→再開 ④ 日常における安全対策 <ul style="list-style-type: none"> 警報発令時の対応について | <ul style="list-style-type: none"> 消防訓練実施計画報告書 警報発令時の対応について 警報等に係る学校給食取扱要領 年間防災教育・防災訓練計画表 <ul style="list-style-type: none"> ① 訓練方法（毎月） ② 訓練の内容 ③ 訓練の想定 ④ 予定日 | <ul style="list-style-type: none"> 気象警報に対する措置 地震発生時に対する措置 避難訓練（月1回） 引き渡し訓練（年間2回） シェイクアウト訓練（年1回） 日常（ルールのある遊び・鬼ごっこ） 避難訓練・保護者引き渡し訓練のお知らせとお願い文書 園児引き渡し訓練 緊急時連絡カード 園児引渡しカード |
| B幼稚園 | <p>(警備及び防災計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 管理権限者及び防火管理者の業務と権限 <ul style="list-style-type: none"> ① 管理権限者 ② 防火管理者 消防機関との連絡等 <ul style="list-style-type: none"> ① 届出等 ② 防火管理上の点検、検査 火災予防上の点検、検査 <ul style="list-style-type: none"> ① 日常の火災予防 ② 教職員等の遵守事項 ③ 火気管理等 ④ 放火防止対策 ⑤ 火災予防上の自主検査 ⑥ 消防用設備等の法廷点検 自衛消防組織票 休日・夜間の防火管理体制 自衛消火活動 地震対策 | <p>(防災教育・訓練)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災教育の内容については次の事項について教育する <ul style="list-style-type: none"> ① 日常の火災予防について ② 火災発生時の対応について ③ 消防用具等の取扱い ④ 地震時の対応 ⑤ その他火災予防上必要な事項 訓練の実施について <ul style="list-style-type: none"> 消火訓練 7月・1月 通報訓練 7月・1月 救護訓練 毎月 | <ul style="list-style-type: none"> 気象警報に対する措置 地震発生時に対する措置 園児引き渡し訓練 連絡メールシステムの導入（緊急時等における配信） |
| C幼稚園 | <p>(消防計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自衛消防組織 避難訓練 避難通路 避難及び避難誘導上の遵守事項 通報連絡方法 消火活動を行う際の遵守事項 消防隊誘導 避難・通報・消火訓練計画 消防訓練実施上の遵守事項 消防用設備等の点検 | <p>(防災訓練計画表)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練方法（毎月） 訓練の想定 訓練のねらい 訓練の具体的方法 その他具体的内容 <p>(健康安全教育年間計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 心身の健康・基本的生活習慣 安全教育 健康指導及び健康に関する行事 その他（健康チェック、園内安全点検他） | <ul style="list-style-type: none"> 警報ベル操作マニュアル 火災発生時の行動マニュアル 緊急時引き渡しカード 防災、避難訓練記録簿 |
| D幼稚園 | <p>(消防計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 目的 防火管理者の権限と義務 火災予防上の遵守事項 法廷・自主点検検査 結果の記録及び報告 自衛消防組織と任務分担 震災予防措置 地震時の活動 防災教育及び訓練 通報連絡票 預かり保育所消防計画 | <p>(防災教育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育目標（めざす幼児像） 防災教育の重点目標 具体的実践事項 関係機関との連携・家庭・地域との連携・職員研修と推進意欲の向上 幼児の安全確保・防災体制の整備充実 <p>(防災訓練計画表)</p> <ul style="list-style-type: none"> 月予定日 訓練の方法 訓練の内容 訓練の想定 | <ul style="list-style-type: none"> 警報ベル操作マニュアル 火災発生時の行動マニュアル 緊急連絡、園児引き渡しカード 児童引き渡しカード 防災、避難訓練記録簿 |
| E幼稚園 | <p>(消防計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 組織 園児の訓練 防災装置及び器具の種類と数 建物の管理 点検検査 非常対策役割表 | <p>(年間防災訓練計画)</p> <ul style="list-style-type: none"> 訓練方法（火災・地震・水害・不審者） 訓練の想定（場所・時刻・発見・避難場所） 訓練の概要（放送を静かに聞く・放送を聞いて非難する・指示に従って安全な場所に避難する・けが人が出た時の救助の要点・安全な避難経路・震災の話を聞いて防災意識を持つ他） | <ul style="list-style-type: none"> 園児引き渡しカード 防災、避難訓練記録簿 地震発生時の行動マニュアル 火災発生時の行動マニュアル |

A幼稚園では、引き渡し訓練については、園児対応引渡し訓練（2回）、保護者対応引渡し訓練（2回）が実施されている。保護者対応園児引き渡し訓練については、連絡メールを利用し各保護者へ送信し、内容を確認後返信してもらう。30分経っても返信のない保護者については園から電話で連絡をする。

降園時にメールを送り、保護者が迎えに来た園児から順次降園する。道路が寸断され、自動車の通行ができなくなった場合を想定し、やむを得ない場合を除き、徒歩で迎えを依頼し、引き渡し訓練をしている。園児には事前に訓練内容を伝え、園児自身が混乱しないように以下のような配慮をしている。それらは、①防災の紙芝居や絵本を訓練前に見せることや、②避難の方法、避難経路を知らせ確認している。

園児のみの避難訓練については、毎月15日に行い、平成29年11月よりシェイクアウト訓練を実施している。また、日頃の保育にルールのある遊びや鬼ごっこを取り入れ、緊急時にすぐ避難できる幼児の育成に努めている。そして、防災マニュアルには緊急時の対応として①園児が幼稚園内にいる場合、②園児が幼稚園外にいる場合、③幼稚園保育再開に向けての対応と区別して記載し確認している。

以下の図1のように地震発生から時系列に発災から教員の役割や行動が具体的に記されている。

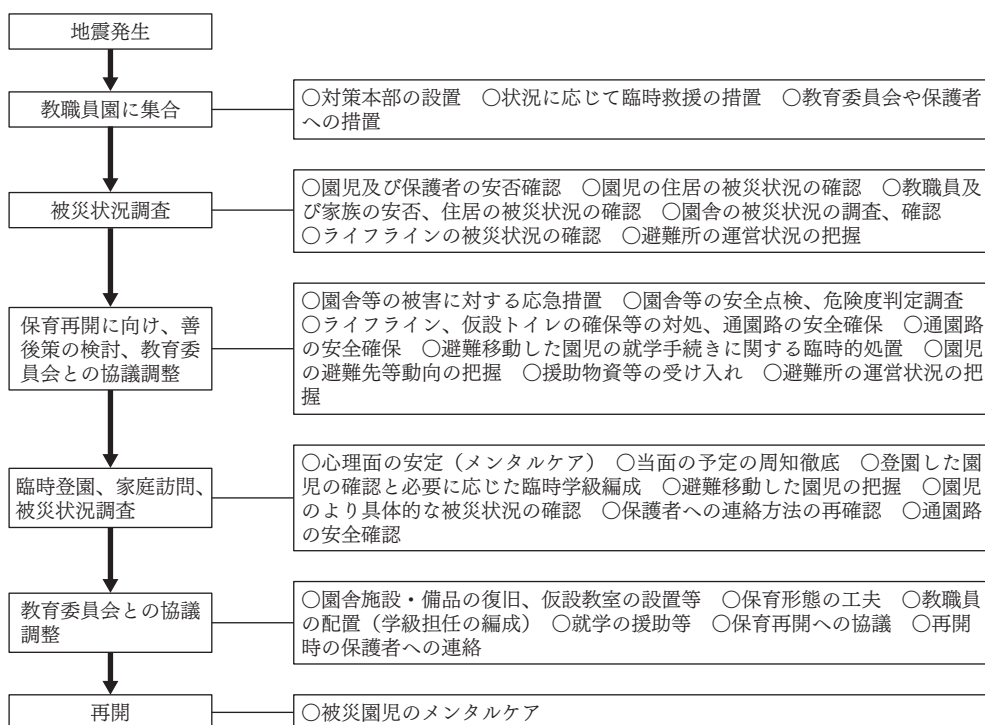


図1 地震発生から再開への流れ（A幼稚園の資料をもとに植山作図）

地震発生が保育時間外の場合、幼稚園再開までの人的ケア、物的修繕、教育委員会との協議や調整等を細部にわたりフローチャートにして示している。ゴールの再開を目指し右側の枠が前後することや同時に進む可能性もあるが、どのステージにあるかがわかりやすく次にすべきことが確認できる。

日常における安全指導・管理、防災対策としては、図2のように保育の中で命の大切さ、判断力、行動力の涵養をめざしその能力を育成している。この図はA幼稚園で実際に行われている安全管理とそれを目指す保育の目標が記されている。

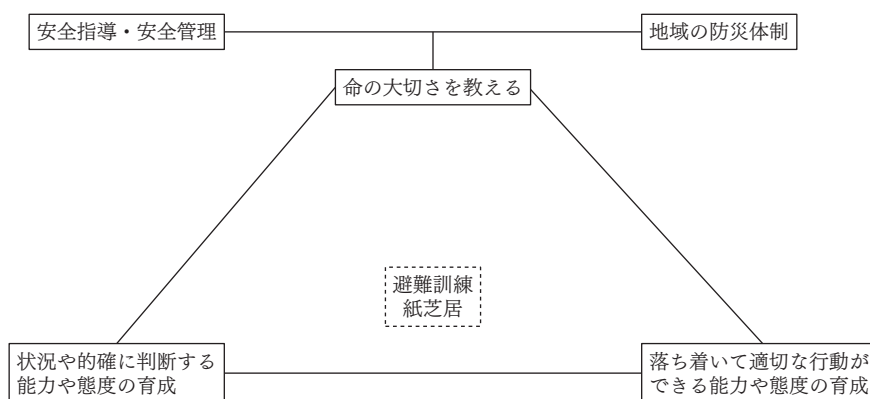


図2 日常の安全教育

また、日常の保育の中で避難の仕方「お・は・し・も・ち」を周知し、避難訓練時には子どもが再確認できるように伝えている。紙芝居「じしんだ！そのときどうする？」や防災教育絵本「あしたもあそぼうね」³⁾なども活用している。

○避難の仕方「お・は・し・も・ち」を覚える。

お・・・・おさない
 は・・・・はしらない
 し・・・・しゃべらない
 も・・・・もどらない
 ち・・・・ちかよらない



神戸発「生きる力」を育む防災教育の推進（平成25年3月）⁴⁾では、新たな神戸の防災教育検討委員会（新たな神戸の防災教育検討委員会事務局 神戸市教育委員会事務局指導部指導課）の中で、

（幼稚園における成果と課題）として、平成9年度には、防災教育における「めざす子ども像」や「主題」に基づいて、幼小中の一貫性を重視した指導資料「生きる力を育む防災教育」（幼稚園版）が作成されている。あわせて、生命の大切さに気付かせるとともに、災害から身を守るためのビデオ教材が作られている。避難訓練は、火災だけでなく、地震、津波に備えて行われるようになった。また、幼稚園単独で行われるだけでなく、近隣の小中学校や防災福祉コミュニティと合同で実施する取組も増えている。大学生やNPO等の協力を得て、遊びを通して防災について学ぶ活動を導入している園もあり、今後の広がりを期待したい。一方、災害発生後の保護者への引き渡しや幼児の安全確保などを盛り込んだ防災マニュアルの整備、保護者への啓発、家庭や地域と連携した防災訓練の実施などについては、さらに充実を図る必要がある。

と記述がある。

B幼稚園では保護者への園児引き渡し訓練は、7月と1月の年間2回行っている。別途、消火訓練は消防署の協力も得て7月と1月の年2回行っている。救護訓練は実施されていない。

避難訓練は園舎の各階で2方向の避難経路を確保し、この避難経路に基づいて避難誘導し、園庭に避難後隣接する小学校運動場に避難している。防災教育の内容は、①日常の火災予防について、②火災発生時の対応について、③消防用設備等の取扱いについて、④地震時の対応について、⑤その他火災予防上必要な事項について行っている。

C幼稚園では、保護者対象の引き渡し訓練は、年1回行う。消火訓練、通報訓練、総合訓練は12月と3月に行っている。避難訓練は毎月行い、自分の身を守る方法をわかりやすく伝え、意識付けをしている。上記の各種訓練に準じて行うほか、地域の関係機関が行う訓練に積極的に参加している。

防災教育については、教育基本法、市地域防災計画、県・市教委指導の重点などから園の教育目標を設定し、めざす幼児像から防災教育の重点目標を掲げ、具体的実践事項を明記している。預かり保育所（園内の預かり保育）については、火災・地震時の対応について消防計画を立てている。

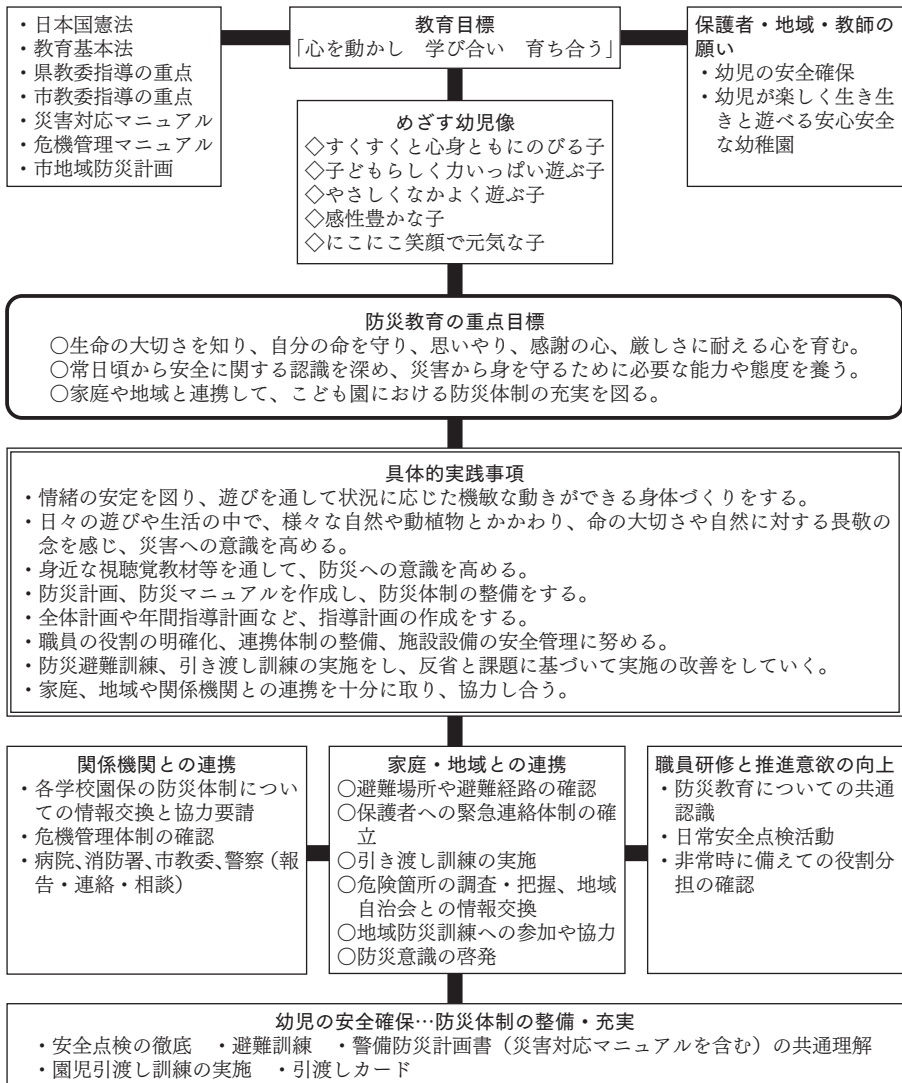


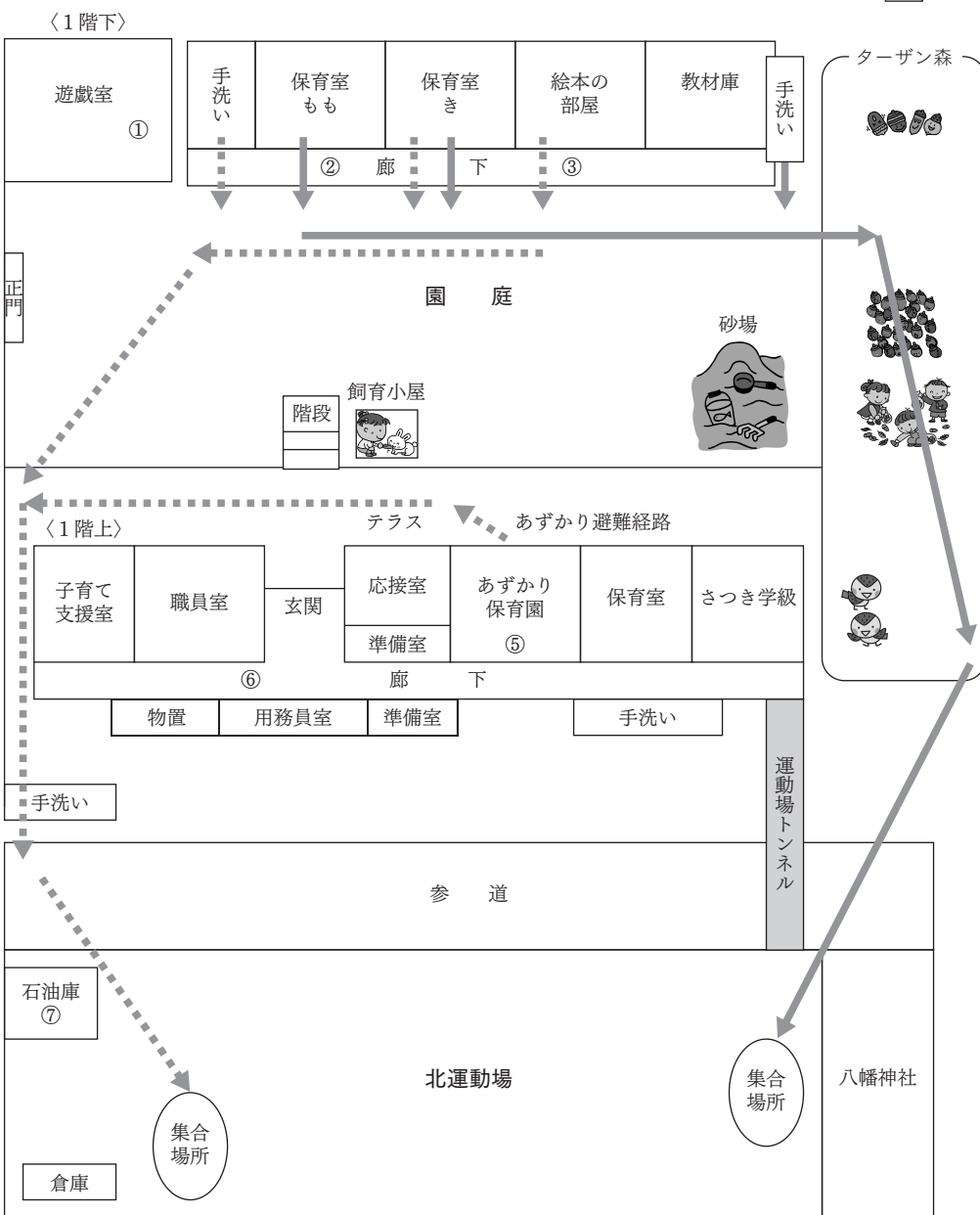
図3 C幼稚園の経営計画の中の防災教育

年間防災教育・防災訓練計画表H30

| 月 | 訓練の方法 | 訓練の内容 | 訓練の想定 | | 予定日 |
|----|---------------------------------|--|--------------------------|---------------------------|--------------|
| 4 | 避難の話を聞く 非常ベルの音を聞く | ※自分の命を守る大切さを知る。 ※非常ベルの音を聞き、慣れる。 ※先生の話を聞き、静かに指示を待つ練習をする。 | 遊 戯 室 | 全員で集まり、 避難訓練についての話を聞く | 20日 |
| 5 | 避難誘導 (火災) | ※火災報知ベルを鳴らす ※放送を静かに聞く ※指示に従って避難する ※「おはしも」の約束を知る。 | 出火時刻 | AM10:30 | 17日 |
| | | | 避難場所 | 南運動場 | |
| 6 | 避難誘導 (地震) | ※地震の怖さを知り、地震が起こった場合の身の守り方を知らせる。 ※地震のおさまりを待ち、避難の指示に従って安全な場所に誘導する。 | 地 震 | 震度 4 | 14日 |
| | | | 避難場所 | 各保育室 | |
| 7 | 避難誘導 (風水害) | ※放送を静かに聞く。 ※河川の氾濫や水につかったことを想像し、水害時の避難の仕方(避難経路)を知る。 ※保護者に引渡し訓練をする。 | 時 間 | AM10:30 参観終了後 (19日) | 17日 |
| | | | 避難場所 | 遊戯室 | 19日 (引渡し) |
| 9 | 不審者避難 | ※不審者が現れたことを想定し、知らない人に声をかけられてもついて行かないことなど身の守り方を知る。 ※合図で避難誘導する。 | 不 審 者 | 正門玄関 | 13日 |
| | | | 避難場所 | 遊戯室 | |
| 10 | 避難誘導 (火災) | ※保育時間中に時間を特定せず行う。 ※自由に遊んでいる時間帯であることに留意し、側にいる幼児の避難誘導と人数確認をする。 ※職員間の連携のとり方を確認する。 | 出火時刻 | | 11日 |
| | | | 避難場所 | 南運動場 | |
| 11 | 避難訓練 (火災) | ※誘導に従って避難する。 ・火災など災害の怖さの話を聞く。 | 出火時刻 | | 13日 |
| | | | 避難訓練 | 遊戯室 | |
| 12 | 総合防災訓練 訓練(消防署 指導) 通報訓練 | ※実際に避難訓練の様子を見て頂き、避難の方法や対処が適切か指導してもらおう。 ※消防署員による安全指導の話を聞く。(火事や不審者にであったときの避難方法について) ※視覚教材を使つての安全指導。 ※消防車の見学・体験活動。 | 出火時刻 | AM10:00 | 14日 |
| | | | 避難場所 | 南運動場 →北運動場 | |
| 1 | 避難誘導 (地震・火災) | ※地震待避の方法を知らせる。 ※子どもの人数確認後、火災の発生。特に注意して誘導する。 ※状況により、避難場所を移動する。 | 地 震 | AM10:30 | 17日 |
| | | | 通報訓練 | 南運動場 | |
| 2 | 避難訓練 (火災) | ※保育時間中に時間を特定せず行う。 ※冷静に避難できるよう、誘導する。 ※状況により、避難場所を移動する。 | 出火時刻 | | 15日 |
| | | | 避難誘導 | 南運動場他 | |
| 3 | 総合防災訓練 (消防署指導) | ※消防署員からの安全指導を受ける。 ※職員の消火器訓練・AEDの確認 | 場 所 | 南運動場 | 11日 |
| 随時 | あずかり保育において | ※災害時における、連絡のとり方、避難方法等、図書館との連携を密にし、協力して対応する。 ※保護者への連絡体制を作っておく。 | ※幼稚園における園児の訓練に順じ、計画的に行う。 | | |

図4 C幼稚園における年間防災教育・防災訓練計画表(H30)

[○○幼稚園配置図]



- ※ 一階下と一階上東側（絵本の部屋・職員室・用務員室・応接室）が火災時の避難経路
- ※ 一階上西側（あずかり保育園・さつき学級）が火災時の非難経路
- ※ 消火器配置場所①～⑦

図5 C幼稚園配置図と避難訓練の動線

緊急連絡・園児引渡しカード ○○市立○○幼稚園

| | | | | | |
|-------------------|------------------|--------|--------|--------|------------|
| 園児氏名 | | 性別 | | 生年月日 | |
| 住所 | | | | | 自治会 |
| 保護者名 | 園児との関係 | | | 電話 | |
| 健康保険証 | 名称 | | 記号 | 番号 | |
| 幼稚園児兄弟姉妹 | (有・無) | 年長 () | 年少 () | | |
| 緊急時の連絡先 | ①誰の所へ () 連絡先《 》 | | | | |
| | ②誰の所へ () 連絡先《 》 | | | | |
| | ③誰の所へ () 連絡先《 》 | | | | |
| 家庭からの避難場所 | | | | かかりつけ医 | |
| 引き受け者 (本人との関係) | | | | | |
| 引き渡し日時 | 月 | 日 | 時 | 分 | 担当 教職員名 |

例1 C幼稚園における【緊急連絡・園児連絡カード】

児童引き渡しカード

(組)

平成30年度 ○○市立○○幼稚園

| 月 | 日 | 状況: | | | | | |
|-----|----|--------|-------|----|-----|----|------|
| No. | 氏名 | 引き渡し場所 | 引き受け人 | 続柄 | 避難先 | 備考 | 確認職員 |
| 1 | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | |

例2 C幼稚園における当日の受付用児童引き渡しカード

| No. | 氏名 | 引き渡し場所 | 引き受け人 | 続柄 | 避難先 | 備考 | 確認職員 |
|-----|----|--------|-------|----|-----|----|------|
| 13 | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | |
| 17 | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | |
| 21 | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | |
| | | | | | | | |

D幼稚園では、引き渡し訓練を年1回行っている。参観日に幼稚園メールで災害や不審者を想定しメールを発信し、自宅から幼稚園までの所要時間を計測し、かかる時間を幼稚園側で記録し把握しておく。消防訓練は、年2回以上は実施している。その時はあらかじめ消防署へ事前通報し、訓練の様子を写真等で記録している。その他随時、必要な防災教育を行っているが避難訓練は毎月行う。

防災教育については、教育基本法、市地域防災計画、県・市教委指導の重点などから園の教育目標を設定し、めざす幼児像から防災教育の重点目標を掲げ、具体的実践事項を明記している。防災訓練計画表の目的は、火災、地震、その他の災害から園児の身体生命を守り万全を期す。また災害を最小限に食い止めるために訓練をするとし、具体的には以下のような計画表を作成している。

【防災訓練計画表】

- ①月ごとに災害を想定
- ②ねらいを立てる（避難時の約束を知る、放送を聴き防災頭巾をかぶり指示に従い避難する、避難場所で安全に過ごし、迎えを待つ、どこにいてもあわてず機敏に行動

する等)

③訓練方法

④その他（消防計画に基づき、任務訓練方法を確認し係の分担を行う、消防署への通報訓練、火災の怖さや被災時の注意事項を聞き意識を高める等）

【健康安全教育年間計画】

①学期ごとの心身の健康や基本的生活習慣のねらいと内容

②安全教育

③その他（園内安全点検、健康チェック、暖房用具点検、遊具安全点検等）

E幼稚園では避難訓練は年5回おこない、以下のようにそれぞれ状況に応じて総合訓練を実行している。避難場所は、①出火に応じて避難場所を判断する、②第1避難場所は小学校グラウンド、③第2避難場所は小学校プール横、④第3避難場所は中学校グラウンド、⑤第4避難場所は中学校部室の横とし、園内の避難経路を決めている。

防災教育については、教育基本法、市地域防災計画、県・市教委指導の重点などから園の教育目標を設定し、めざす幼児像から防災教育の重点目標を掲げ、具体的実践事項を明記している。預かり保育所（園内の預かり保育）については、火災・地震時の対応について消防計画を立てている。

【防災訓練計画表】

①月ごとに災害を想定

②訓練の想定（時間、場所、発見場所、避難場所）

③訓練の概要（放送を静かに聞く、避難時の注意事項を知る、中洲に避難する、安全な避難経路を確保する、震災の話聞き防災意識を持つ、避難誘導をする等）

2. 現状から見た今後の課題と展望

防災教育検討委員会の提言「兵庫の教育の復興に向けて」（平成7年10月）及び防災教育推進協議会の報告「学校における新たな防災教育の推進をめざして」（平成8年10月）⁵⁾では、課題として、

- ・各学校の防災教育担当者が毎年半数以上交代する実態があり、研修等の成果や学校における取組の継続、発展が難しい。
- ・「総合的な学習の時間」を活用した防災教育カリキュラムの整備が進んでいない。
- ・災害対応マニュアルの整備に比べ、避難所運営マニュアルの整備が進んでいない。
- ・学校ごとの、市町防災部局との連絡会議が実施できていない。
- ・津波災害等の地域の特性にあわせたマニュアルの整備や防災訓練の取組、市町防災部局との連携を一層進めること。

- ・従来のイベント型の防災訓練だけでなく、DIG（災害図上訓練）や災害シミュレーション等を加えるなど、訓練内容の充実を図るとともに、関係各機関・各団体との連携をより深める訓練の実施。
- ・各市町の避難所運営マニュアルと各学校の避難所運営マニュアルとの整合性を図ることが毎年課題として取り上げられるが、それをどう解決していくかという取組方策について十分協議されていない。
等が課題として指摘されている。

DVD「3月11日を生きて」～石巻・門脇小・人びと・ことば～ 青池憲司監督 2012年では、宮城県石巻市立門脇小学校の証言が収められている。¹⁾

訓練の中でとくに、避難の時は「絶対しゃべらない」ということを徹底してきた。いざというときに、「放送が聞こえず、指示の通らない状態にはしない」という指導が生きたのだ。ともかく、当時、学校に残っていた生徒は全員、早くに避難させることができた。震災当日、一部の生徒は下校していたが校内には240人の生徒が残っていた（全校生徒300人）が、地震直後より教師の誘導の元に裏山に登らせた。一旦下校して戻ってきた人数を含めて275名の生徒が裏山に登った。混乱の中にあって、教頭は金庫のカギをきちんと持ち出していた。学校から避難する際に、職員がブルーシートを持ってきていた。そのブルーシートは、寒さに震える子どもたちを風と雪から守るのに役立った。また、そのシートの中にいたために、子どもたちは自分たちの町や家が津波に飲み込まれる光景を見ずに済んだ。

一方、別の職員は、とっさに学校から名簿を持ち出していた。そのため、学校側は、日和山に駆けつけた保護者に、子どもたちを引き渡す手続きがスムーズに行うことができた。これも、日頃の訓練の賜物だった。

神戸発「生きる力」を育む防災教育の推進（平成25年3月）では、新たな神戸の防災教育検討委員会（新たな神戸の防災教育検討委員会事務局 神戸市教育委員会事務局指導部指導課）⁶⁾では、

保護者への引き渡し 津波避難警戒区域外の学校園では、震度5以上の地震が発生した場合には、子どもたちを原則として学校内に留め置くことを防災マニュアルに定めておくべきである。小学校では保護者に引き渡しを行うことになる。かなりの混乱が予想されるため、休日参観などを利用した引き渡し訓練を行っておく必要がある。中学校、高等学校では通学路の安全を確認した後、下校させる事も想定されるが、対応について保護者へ周知しておく必要がある。幼稚園では普段から保護者による送迎が基本となっている。特別支援学校の場合は、送迎バス、タクシー、自家用車、自力通学など、様々な状況を想定した防災マニュアルが必要となる。保護者に対しては、震度5以上なら学校園に園児・児童生徒を引き取りに来ること（5でゴー：

震度5で引き取りにGO!) を引き渡しカードなどに明示し、周知を図るなどの工夫が効果的である。あわせて、津波などの被害が予想され、校園長が危険と判断した際には、保護者が引き取りに来ても幼児・児童生徒を引き渡さずに、保護者と一緒に避難してもらうことを事前に周知しておく必要がある。保護者が迎えに来られない場合には、子どもを学校園内などに長時間保護することになり、そのための対応も必要となる。同時に、小学校は児童館や学童保育コーナー、学校開放、放課後子ども教室などとも密接な連携を図る必要がある。

☆このプリントは、よく見えるところに貼っておいてください。

平成30年4月

保護者様

神戸市立 ● ● ● 幼稚園
園長 ● ● ●

警報発表時・地震発生時について

大雨・台風などで警報が発表された場合には、園児の登降園時や保育時間中の安全を図るために、次のような措置をとりますので、ご協力をお願いいたします。

警報発表区域:神戸市に

- 1 午前7時に警報が発表されている場合 → 自宅で待機してください
 - 2 午前7時から午前10時までに警報が解除された場合 → 10時から10時15分に登園 (10時直前の解除は安全に気を付けて順次登園)
 - 3 午前10時以降に警報が解除されない場合 → 休園となります
- 上記1～3の場合は幼稚園から連絡はしません。テレビやラジオなどで気象情報を確認してください。10:00に解除された場合は休園となります。
- 4 保育中に警報が発表された場合 → 安全に気を付けて幼稚園へ迎えに来てください。保護者の引き取りがあるまで、お子さまを園で預かります。

震度5弱以上の地震が起こった場合



- 1 家にいた場合 → 自宅で待機してください。以後のことは幼稚園からお知らせします。
- 2 幼稚園にいた場合 → お子さまを引き取りに来てください。**震度5で引き取りにGO! (5でGO!)**

* 注意報の場合は、平常どおりです。安全に留意して登園してください。

また、神戸発「生きる力」を育む防災教育の推進（平成25年3月）では、新たな神戸の防災教育検討委員会（新たな神戸の防災教育検討委員会事務局 神戸市教育委員会事務局指導部指導課）。⁶⁾

人間教育としての防災教育の推進 災害のメカニズムを学習するとともに、自然の動態の認識、人間としての在り方・生き方を考えさせる教育を推進するなど、人間教育を原点に据えた防災教育を学校教育計画の中に位置づけて実施することが肝要である。また、幼児や児童生徒の発達段階に応じ、地域性を生かした副読本や防災教育カリキュラムを作成し、震災体験を次代に語り伝えるための記録の編纂、さらには、家庭や地域と連携した防災教育の効果的な指導内容や指導方法を構築するため防災教育推進地区の指定等により、その成果を種極的に発展させていくことが大切である。

と記されている。

保育時間中に災害等が起きた場合を予測すると、地震、火事、警報発令時（大雨、洪水、暴風等）の発災や警報発令時の自然災害以外にも、園においては不審者、獣（クマ、イノシシ、野犬など）さまざまな事故につながる事が考えられる。その際、できるだけ早く保護者に引渡し、子供自身を安心できる環境に置きたいと園側は考えている。しかし、現状では働く保護者が増えているなかで、勤務中はメールを見ない保護者が見え隠れする。幼稚園メールで発信しても働く保護者は大きな揺れの地震以外では体感しないので、メールで確認することはない。今後は保護者の災害時の緊急性と子どもの命を守る意識をどう周知し育てていくか幼稚園側の課題といえる。

発災時の連絡方法として不審者、火災、警報発令時などは時間的な課題が残る。また、多くの園が認定こども園化していく中で、保育時間の違いも引き渡しに関連してくると予想できる。

災害時には様々な状況がある、例えば、「教育委員会の指示を待つ」と言った不文律があるが、現実に非常時の行政は同じようにダメージを受け、パニック状態にある可能性が高い。したがって、各学校園に指示を出すことができないので、じっと教育委員会からの指示を待っては何も進まない。現場で子供の命を守る判断が求められる。

今回の調査から子ども達の日常の活動として考えられることは、多くの子供が保護者の車や自転車、あるいは園バスで通園していることから、防災マップ作りをして子どもが地域を知ることが大切であろう。家族と話し合った避難場所まで園外保育として出かけるような機会を保育に取り入れることも大切であろう。同じような理由で遠足に出かける、遠足の途中に避難所の場所を確認するなど組み込めるのではないだろうか。

さらに、自分の命は自分で守る体力を身につけるために、日常からの外遊びで鬼ごっこやルールの遊びを取り入れ、緊急時にすぐ避難できる幼児の身体作りも大切に考えたい。幼稚園児が縦割り保育をして異年齢の子ども同士がよくわかっていれば、年少児と年長児が助け合うこと

も可能である。幼小連携や接続教育を考えているところではぜひ避難訓練も合同でやってもらいたい。

教職員で共通意識を持つことが子どもの安全を守る一番であることを考えていくと、避難訓練をする時の子どもの安全を守る行動をとることだけでなく、職員同士の動線の確認など意識をもって日頃から職務に当たることが必然となってくる。課題のある子どもやそれを援助するフリーの教員の動きなどもあきらかにしておく必要がある。

3. まとめにかえて

園児を安全に保護者に引き渡すことに視点を置き各園の計画や訓練の状況を考察した。マニュアルは園によって詳細にわたり記述してあるものや、おおまかなアウトラインだけのものもあった。

職員で共通意識を持つことが子供の安全を守る最重要課題だとすれば、避難訓練をする時、職員間の動線の確認など意識を持って日頃から職務にあたるのが必然となってくる。

特に門脇小学校の証言から、命を守ることは第一の命題であるが、避難時には次のステージを予想してブルーシート、引き渡し名簿を持ち出すなど多くの示唆に富んだ内容であった。もし次の災害があるとするなら、このような証言を活かして保育・教育しなければならない。

また、地域の一員であるという自覚を持ち、幼稚園の施設開放・近隣の小中学校高等学校などと連携をもとに職員の協力体制・保護者間の協力体制を生かして、学校園として地域ぐるみの防災コミュニティースクールのように一人一人ではなく学校単位で積極的に参加できる職員体制を構築して必要性がある時期に来たのではないかと、このたびの災害を見て感じている。

各地域の現状を踏まえ、各園での立案にとどまらず、学校園だからできること、幼稚園保育所こども園だからできることを、地域の小中学校高等学校幼稚園保育所こども園全教職員から考え合い意見を出し合うことからの一歩が、今予想できない災害に対して一番の「命を守る」原動力になるのではないかと考える。そして地域に学校園から発信することが自分たちに課せられた責務であると考えて欲しいと願う。

ボランティア元年と言われた阪神・淡路大震災では6,402人の人々が犠牲になり（平成17年12月22日兵庫県記者発表）、東北大震災では15,896人（2018年平成30年9月10日時点）が犠牲になった（警察庁緊急災害警備本部発表）。保育にかかわるすべての人に意味をもつ「子供が育つこと、子供を育てること」の基本を考えながら、どのような災害にも乗り越えることが出来る生きる力をつけたい。

学校園の環境（立地条件、園児児童生徒数、教職員数など）、また、発災の季節などそれぞれに状況は異なっている。だからこそ避難訓練を行事のようにパターン化せず、緊張感を持って行いたい。また不審者や熊や猪など住宅地に出没することも聞かれる昨今、県警ホットラインや消防署への通報やサスマタ配備など、幼児教育施設はリスクマネジメントとして心の準

備が必要であろう。さらに多くの幼稚園は避難所には指定されていないが、災害被災時は通い慣れた幼稚園に被害がなければ子供を含む家族が避難するかも知れない。それらを想定しておく必要もあると考えられる。

一方、最近の企業の災害対応例を見ると、大型化していく災害にJRなど運輸関係は計画運休を事前予告して安全を図っている。それは大地震、集中豪雨や洪水、新型インフルエンザ、テロ等の不測の事態に見舞われることがあるかも知れない状況で、企業が生き残るため、従業員やその家族を守るために事業継続計画（BCP）^{*}を策定し、実際にBCPを運用することが経営責任としているためである。

^{*}事業継続計画（BCP） Business Continuity Plan（BCP） 中小企業庁

謝辞

本研究をするにあたりご協力いただいた、相生市立あおば幼稚園、中央幼稚園、宍粟市立山崎幼稚園、城下幼稚園、神戸幼稚園の先生方に厚くお礼申し上げます。

参考文献・資料

- 1) 「3月11日を生きて」～石巻・門脇小・人びと・ことば～ DVD青池憲司監督 2012年
- 2) 東日本大震災が幼児に与えた影響や課題等に関する調査研究 財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構 研究概要
文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/1331667.htm
- 3) 勝木洋子 阪神・淡路大震災後22年に学ぶ 福島原発事故により長期的な避難生活をおくる子どもの福祉・教育的課題への学際的研究 阪神・淡路大震災調査チーム報告書
- 4) 神戸発「生きる力」を育む防災教育の推進 新たな神戸の防災教育検討委員会（神戸市教育委員会事務局指導部指導課）（平成25年3月）
- 5) 防災教育検討委員会の提言「兵庫の教育の復興に向けて」（平成7年10月）防災教育推進協議会の報告「学校における新たな防災教育の推進をめざして」（平成8年10月）兵庫県教育委員会
- 6) 神戸発「生きる力」を育む防災教育の推進（平成25年3月）では、新たな神戸の防災教育検討委員会（新たな神戸の防災教育検討委員会事務局 神戸市教育委員会事務局指導部指導課）
- 7) いのち やさしさ まなび—兵庫発の防災読本—2005年11月（株）アドバンテージサーバー 兵庫県教職員組合兵庫教育文化研究所
- 8) ひょうご震災記念21世紀研究機構資料室